

令和5年度第1回 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会(会議要旨)

1 開催日時 令和5年 10 月 23 日(月)午後2時～午後4時

2 開催場所 大阪市役所地下1階 第 11 共通会議室

3 出席委員 14 名

(来庁)笠原委員、川端委員、小嶋委員、手嶋委員、永岡委員

永田委員、中村委員、野口委員、藤井分科会長、前田委員

(Web)奥井委員、小野委員、佐田委員、薮田委員

※五十音順

※Web 出席委員について、映像と音声により委員本人の確認を行った。

4 議事

(1)第3期「大阪市地域福祉基本計画」の策定について

(2)第2期「大阪市地域福祉基本計画」の進捗状況について

【議事(1)】

・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・98 ページに「計画の推進に向けて」とあるが、第4章の「基本目標の達成に向けた具体的な取組」の中に入っているのか、第5章的な位置付けなのか、もう少し明確にした方がよい。
- ・民生委員・児童委員の活動にとって、なり手不足の解消が一番の課題。
- ・町会の加入率低下や地域活動協議会の役員不足もある。高齢化だけが問題ではないのではないか。
- ・「福祉課題が複雑化・多様化・深刻化している」という表現があるが、そういった言葉について、こういう意味でこういう側面があるということの検討が必要ではないか。むしろ制度の方が複雑になってしまっているところもあり、制度の仕組みで対応できなくなっている部分は、制度の複雑化・多様化だけでは済まないような状況があると考える。
- ・第2章の各区の取組状況というのが、各区によって色々違うと思うが、もう少し、何か具体例があってもいいように思う。
- ・第2章の区の取組と第4章の中に災害の問題も入っているが、大阪は今まで災害が少ない地域であるので、災害に対する認識が低いのではと思われる。備蓄についても考えて欲しい。

- ・第3章の「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」というところ、町会加入者が非常に少なく、支え合う地域づくりというのが非常に厳しくなっている。
- ・市から区、区から連合町会へ見守りなどの依頼も来るが、負担がかかってきてる現状もある。
- ・大阪市の強み、大阪市の特長を盛り込んだ計画を作っていただきたい。
- ・大阪市の特長というのは、やはり地方都市に比べて、専門職がたくさんいることや、企業の本社があったり、手広く商売している、というような社会資源が多くあること。
- ・最近の計画は課題認識だけでなく、できていることの積み重ねや、強みを同時に計画に記載して、課題と強みの両方を見ながら、対策を練るという傾向がある。
- ・自分の思いや気持ちを伝えることが苦手な障がい者の方々がたくさんいる。また、認知症高齢者の方は今後さらに増加していく。こうした人たちが安心して暮らしていくためには、権利擁護支援の取組がとても重要であると考えている。
- ・計画上で、まず相談支援体制の充実、次にこの権利擁護支援があるので、ここが縦割りにならないよう、統一した取組ということで特長を出していただきたいと思う。
- ・権利擁護、成年後見、非常に重要であるが、その中で意思決定支援の話も出てきているが、成年後見とか権利擁護のところだけの意思決定支援のように見える。
- ・当事者の意思が一番中心であるということをしかりと位置付けた上で、成年後見においても、意思決定支援をしながら、どうしてもという時に次の問題になる、という展開でないと今の動向に合っていないと感じたので、その辺りの表現を全体にかけていただきたい。
- ・権利擁護と相談支援のキーワードは意思決定支援なので、その観点からこの2つの項目について、修正をしなくて良いのか、若干の修正があるのか、一度再点検をしたほうが良い。
- ・計画の推進について、98 ページ以下の書き方だとデータそのものになっているので、この計画の推進をどのように進捗管理するのか、その方法を書いたほうがいいのではないかな。
- ・95 ページで、国、都道府県の役割のことなどが書かれた上で、やはり人材養成連絡協議会のことや福祉教育のことなど、色々と非常に丁寧にわかりやすく書かれており、読みやすい内容だと思う。
- ・誇りを持って仕事をするのに、今の雇用条件や労働環境がどのような状態にあるのかということが、書かれていないので、スキルアップや意欲などだけでない部分の改善について、記載があると良いのではないかなと思う。
- ・ソーシャルアクションの課題も地域福祉としてあるのかなと思う。
- ・当事者主体、当事者主権の視点が読んでいて見えにくいので、全体の重要なところに、うまく入っていると良いと思う。

【議事(2)】

- ・事務局から資料に沿って説明
(主な意見)
- ・特になし